

岩手県告示第328号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成23年5月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
新岩手農業協同組合	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	J A新しいわてホームヘルプステーション岩手町	岩手郡岩手町大字五日市第12地割60番地2	平成23年2月28日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
特定非営利活動法人まちなふくしネットワーク	岩手郡滝沢村鶴飼字笹森1番地87	おらほ鶴飼デイサービス	岩手郡滝沢村鶴飼字笹森1番地87	平成23年3月31日
特定非営利活動法人まちなふくしネットワーク	岩手郡滝沢村鶴飼字笹森1番地87	おらほ風林デイサービス	岩手郡滝沢村大釜字風林58番地5	〃

3 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
特定非営利活動法人まちなふくしネットワーク	岩手郡滝沢村鶴飼字笹森1番地87	おらほケアプラン相談室	岩手郡滝沢村大釜字風林58番地5	平成23年3月31日

4 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
新岩手農業協同組合	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	J A新しいわてホームヘルプステーション岩手町	岩手郡岩手町大字五日市第12地割60番地2	平成23年2月28日